

令和8年1月15日

申請者（総合教育部） 各位

北海道大学総長

令和7年度後期 入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免の判定結果について（通知）

このことについて、入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免の対象者を決定しましたので、お知らせします。

申請者は、高等教育推進機構1階4-B番窓口で「決定通知書」を受領してください。

入学料減免の判定結果が全額減免とならなかった者（入学料徴収猶予のみ申請者を含む）は入学料、授業料減免の判定結果が全額減免とならなかった者は授業料について、決定通知書に記載されている金額を別紙により納付してください。

○入学料及び授業料の納付について

入学料**(1) 納付方法**

- ①高等教育推進機構 1 階 4-B 番窓口から「入学料及び授業料の納付について」を受け取ってください。
- ②「入学料及び授業料の納付について」に記載の納付方法に従い、納付期限内に決済サービスページ (<https://e-apply.jp/ds/hokudai-oln/public/login>) から決済手続きを行ってください。

(2) 納付期限 ※納付期限内に入学料を納付しない場合は「除籍」となります。**令和 8 年 1 月 28 日 (水)****授業料****(1) 納付方法**

「授業料納入のお知らせ」を令和 8 年 1 月中旬に保証書の「請求書の送付先」(外国人留学生は連絡先届出書の「学生連絡先」)に指定の住所へ郵送する予定です。振込依頼書(金融機関での振込)による納付の場合は、振込依頼書が同封されていますので、当該振込依頼書により授業料を納付してください。

(2) 納付期限**【口座振替(引落)による納付】** ※令和 7 年 12 月 31 日(水)までの登録者が対象**引落日** **令和 8 年 1 月 27 日(火)****【振込依頼書(金融機関での振込)による納付】****振込期限** **令和 8 年 1 月 30 日(金)**